



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当該が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

歳入の収納の事務の委託（森林管理課）	1
民有保安林の指定の予定（森林管理課）	1
漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）	2
公共測量の実施の通知（道路管理課）	2
公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課）	2
指定管理者の指定・2件（都市公園課）	2

公 告

大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）	3
建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）	3
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	5

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者の決定（県立中部病院）	5
特定調達契約に係る落札者の決定（県立南部医療センター・こども医療センター）	6

告 示

沖縄県告示第407号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 委託した収納事務 林業・木材産業改善資金貸付金に係る滞納元金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県告示第408号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡国頭村字伊地満川上原92番・102番・106番・108番・109番（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、17番、31番、95番、99番から101番まで、107番
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第409号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成30年沖縄県告示第433号で同意の認定をした栗国加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

沖縄県告示第410号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県北部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施する地域 名護市字屋部及び字宇茂佐地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和4年8月1日から同年11月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第411号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南風原町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施する地域 南風原町字津嘉山地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和4年11月21日から令和5年2月3日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第412号

沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例（平成30年沖縄県条例第56号）第6条の規定により、首里城地区内施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 2 指定の期間 令和5年2月1日から令和8年3月31日まで

沖縄県告示第413号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、首里城公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地

2 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があつた。

なお、関係書類は、令和4年11月15日から令和5年3月15日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び南城市土木建築部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 届出年月日 令和4年10月6日

2 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) コストコホールセールジャパン沖縄南城倉庫店 南城市玉城字垣花桃原465番ほか44筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 コストコホールセールジャパン株式会社 千葉県木更津市瓜倉361番地（金田西2街区2画地） 代表取締役 ケン・テリオ
- (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 コストコホールセールジャパン株式会社 千葉県木更津市瓜倉361番地（金田西2街区2画地） 代表取締役 ケン・テリオ
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和5年6月7日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 10,503平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 720台
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 138台
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 311平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 111立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前7時、閉店時刻 午後9時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口4か所、出口3か所、出入口の位置 次の図のとおり
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前4時から午後10時まで
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び南城市土木建築部都市計画課において縦覧に供する。)

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨並びにその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
(2) 商号名 株式会社朝日ホーム21
(3) 代表者名 前川朝計
(4) 所在地 浦添市安波茶二丁目10番1号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第11122号

- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月11日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 R E・工務
- (3) 代表者名 國吉礼子
- (4) 所在地 浦添市仲西二丁目2番23-101号メゾンやすらぎ
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第12502号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 有限会社丸正工業
- (3) 代表者名 比嘉久子
- (4) 所在地 名護市城一丁目21番15号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第2938号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月12日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 株式会社丸和産業
- (3) 代表者名 當間重和
- (4) 所在地 今帰仁村字玉城623番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第9305号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、とび・土工工事業、石工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月12日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、とび・土工工事業、石工事業及び鋼構造物工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 池村組
- (3) 代表者名 池村文彦
- (4) 所在地 浦添市字前田641番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第11457号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 新垣建設
- (3) 代表者名 新垣清安
- (4) 所在地 那覇市首里石嶺町2丁目233番地5
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第7911号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
- (2) 商号名 美浜産業株式会社
- (3) 代表者名 戸高祐

- (4) 所在地 那覇市繁多川1丁目12番17号メゾンあらた3-B
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-3) 第14428号
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和4年8月5日
 (2) 商号名 真榮城建設
 (3) 代表者名 真榮城守正
 (4) 所在地 沖縄市比屋根四丁目6番2号サザンウインド103号
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2) 第14160号
 (6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月25日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和4年8月12日
 (2) 商号名 新光建設工業
 (3) 代表者名 新川雅敏
 (4) 所在地 本部町字新里263番地
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第11591号
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 令和4年7月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月26日 沖縄県指令土第886号、令和2年8月18日 沖縄県指令土第467号（変更）、令和4年2月22日 沖縄県指令土第158号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根中原317番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字上田227番地3 潮みや子、豊見城市字上田227番地3 潮龍治
- 5 検査済証番号 令和4年11月2日 第4835号
- 6 工事完了年月日 令和4年10月21日

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和4年11月15日

沖縄県立中部病院長 玉城和光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ネットワーク機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院設備・調達課 うるま市字宮里281番地
- 3 落札者を決定した日 令和4年9月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 アイネット・システムズ株式会社 代表取締役 牧山哲見 大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番8号
- 5 落札金額 93,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札の公告を行った日 令和4年7月29日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和4年11月15日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和 氣 亨

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 高圧蒸気滅菌装置 3台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 南風原町字新川118番地1
- 3 落札者を決定した日 令和4年9月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社琉球光和 代表取締役 秦一 那覇市西1丁目2番16号
- 5 落札金額 42,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和4年7月29日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地
---	--